

交 野 市

環境自治体を目指して

～「L A S - E」に沿った環境マネジメントシステムの運用～

平成20年から、日本は京都議定書で諸外国と交わした「温室効果ガスを6%削減する」という約束を実行しなければならぬ期間に入りました。本市では「環境にやさしいまち」を目指し、昨年6月に、L A S - E (Local Authority's Standard in Environment : 環境自治体スタンダード) に基づく環境マネジメントシステムを、府内自治体で初めて導入しました。

背景

今や世界的な重要課題となっている地球温暖化対策への取組は、それぞれの自治体においても何らかの実効性のあるアクションを起こさないといけない時期を迎えています。

本市においては、里山保全や河川・道路・公園の清掃、ゴミの減量・堆肥化、地球温暖化防止の啓発など様々な環境ボランティア活動が、団塊の世代の地域デビューとも重なり活発になっています。こうした市民活動と協力しあいながら本市の恵まれた環境を守っていくことが重要な課題となっています。

地球環境への負荷の低減、地域の良好な環境の保全を進めるため、すべての事務事業に「環境の視点」を取り入れることを目指し、L A S - E に基づく環境マネジメントシステムを導入しました。

L A S - E とは?

環境マネジメントシステム (以下、EMS という) としては I S O 14001 が国際規格として有名で、府内でも大阪府をはじめ、いくつかの自治体が認証を取得しています。それ以外にも K E S やエコアクション21など幾つかの規格が生まれています。

その中で L A S - E は、環境自治体会議 (現在、全国で60自治体が参加) の付属機関である N P O 法人「環境自治体会議環境政策研究所」が制定したもので

す。「環境配慮や環境政策に取り組むためのしくみを、自治体が確立運用し、その取組内容が環境自治体としてふさわしいかどうかをチェックするための基準」というもので、取組自治体は L A S - E の基準を満足するための独自の EMS を構築・運用する必要があります。現在 L A S - E を運用しているのは全国で12自治体あり、近畿では八幡市 (京都府)、高島市 (滋賀県)、伊丹市 (兵庫県) が導入しています。

L A S - E は、自治体向けに特化した規格であることから、①自治体は、地域全体の環境保全・改善全体に責任を持たなければならない、②「市民自治」を環境面から実現する、という観点から規格が作られています。まずは自治体自らの事務事業活動からの環境配慮から始まり、ステップアップしていくことで、地域全体の環境保全へと進めていくシステムと言えます。

こまめ消灯シール



取組の第一歩、まずは職員から

L A S - E を進めていくためには、職員に環境を守っていくという意識を持ってもらうことが必要と考え、まず行ったのが全職員を対象とした研修でした。講師には N P O 法人環境市民の<sup>すぎもと</sup>杵本先生を迎え、地球温暖化の現状を話していただき、地球は大変なことになっていることに気づいてもらうことから始めました。その後も導入・運用などについて研修を実施し、計36回延べ受講者数1,100人以上 (交野市の職員数は約560人) の研修を人事研修として実施しました。

取組方法の検討や手引書の作成は、「環境マネージャー会議」と称した、幹部職員と若手職員の混成メンバーで進めました。先行市である八幡市や伊丹市を参考としながら、主に庁内事務活動における環境配慮 (省エネ・省資源など)、職員の環境に関する認

識、環境に関する情報公開のあり方などについての取組ルールを定めました。

## 市民による監査

### 市民監査実施



L A S - E の大きな特徴の一つに市民による監査があります。昨年11月に実施された本市の監査で

は、18名の市民監査員をはじめ、専門家、伊丹市・八幡市からのオブザーバー、案内役を兼ねる職員からなる6班体制で、2日間かけて各職場を訪問する形で行われました。実行責任者（課長）や職員へのヒアリング、ゴミ箱に名刺大以上の紙など入っていないか、リサイクルボックスできっちりと分別されているかなどのチェックが行われました。これには市長、副市長、教育長をはじめ各部長も監査対象となりました。さすがに、この市民による監査は効果がありました。職員にとっては、これまで市民からこのようなかたちで各職場の隅々までチェックされることなどなく、全く初めての経験であり、監査前はいつもとは違う雰囲気が漂っていました。幾分は監査向けに取り繕った部分もあったかも知れませんが、概ね環境に関する取組がなされているとの所見をいただきました。この監査結果を付して、環境自治体会議事務局に合否判定を申請したところ、昨年末に行われた判定委員会で第1ステージ合格と判定されました。

導入は昨年6月からでしたが、準備段階から庁舎や公共施設でそれぞれの施設管理者を中心に、職員一人ひとりが適正

主任監査員から合格証を受け取る市長



な空調温度設定や不要箇所の消灯などを徹底し、エネルギーの削減も進んできました。

### 合格証



## 「環境が良いまち」から「環境に良いまち」へ

しかし、L A S - E に基づいて、さらなる環境保全の取組を進めていくためには、課題もあります。例えば、現在使用している施設や設備等を、効果的とされる省エネ型の機材への切り替えや自然エネルギーの導入、低公害車の推進などハード的な整備を図りたいところですが、財政難のためにそれが難しいこと。また、これからは取り組むだけでなく実際に省エネなど具体的な成果が求められます。

交野市のL A S - E はまだ始まったばかりです。まずは職場での省エネ・省資源といった行動をさらに定着させ、そこから事業や施策実施時における環境配慮へとつなげて行く必要があります。そしてL A S - E を上手く活用しながら、市役所内にとどまらず、交野のまち全体の取組として、市民や事業者などとともに「環境にやさしいまち交野」を目指していきたいと考えています。交野市は、今なお豊かな山地自然や農地が残っており「環境が良いまち」と多くの方から言われますが、これからは、それだけでなく「環境に良いまち」と言っていたけように努めていきたいと考えています。

## おわりに

自治体にとって地球温暖化防止への取組は、費用対効果を計りにくいこともあり、本腰が入らない部分があるかも知れませんが、しかし、今、言われている気候変動による悪影響の危惧が現実になるとすれば、すべての自治体が真剣に考え、可能な限り取り組んでいかなければならない課題ではないでしょうか。この記事の読者の皆様が、少しでも環境の問題を考えていただくきっかけとなれば幸いです。